

大坪併治氏の「小川本願経四分律古点」

春日 和男

訓点語学会は、その機関誌「訓点語と訓点資料」の第九輯（昭和三十三年一月）を別刊第一として、これに大坪併治氏の「小川本願経四分律古点」と題する研究をあてた。大坪氏は現在、訓点語学の第一線に立つて活躍され、その二十数年にわたる研究歴史と、珠玉の様な数々の研究成果によつて、斯学における一權威でゐられること今更多言を要しない。

さて、光明皇后の御願による四分律蔵の大部は、今日正倉院聖語蔵に収められ、その中の加点された七巻については、つとに故大矢博士の調査研究「願経四分律古点」（大正十一年八月）が公にされて、その概況をうかゞふことができるとはいへ、一般には直接調査することの許されない種類のものである。従つて、われわれには、他の民間に散逸した少量のものによつて、僅かに研究を遂げる以外に道は開かれてゐない。例へばその様な一巻に、曾て斯道文庫に入架したものがあつて、家父春日政治はこれを調査して、「斯道文庫本願経四分律」（国語国文昭一五・一—古訓点の研究所収）と題する発表をしたことがあつた。然して、大坪氏の今回の調査も、もとより民間本たる京都小川広巳氏所蔵本二巻に

ついてなされたものである。ともあれ三次にわたるこれ等の調査が、いづれも三種の古点（共に九世紀初頭の加点であると推定されてゐる）の中で甲点といはれる一種について行はれたといふことにおいて、お互に関連性を持ち、その様な意味からも大坪氏の新しい調査研究には十分期待が寄せられてよいものであらうと思ふ。

たゞ甚だ遺憾なのは、私自身、大坪氏の取扱はれた小川本については全く未知であることである。のみならず、その他の諸事情からも本来書評をすべき適任者ではないのであるが、斯道文庫本については、該文庫（現在は慶応大学にある。）が戦後改組されて麻生文庫となつてから、久しく九大文学部に寄託されてゐた関係上、数度にわたつてこれを披見する機会に恵まれてゐたし、大坪氏も小川本の研究にあたり、わざわざ御来福の上、直接調査を遂げられ、両本対照の上で論述された所が多いから、私にとつては全然縁なきものでもないといふ訳で、敢へて筆を執つたまでである。されば片手落の責は最初から甘んじて受けなければならぬといふことを予めお断りしておく次第である。

今、目次に従つて本研究の大綱を一瞥すれば、全篇はまづ第一部本文訓読篇と、第二部解説研究篇の二部に分かれる。訓読篇においては、小川本における二巻（仮に甲巻・乙巻と称してをられ

る。)の全文及び、それに施された甲種白点についての試読、更には巻別の校異(本文に付けられた墨・朱・白三種の校合)となり、これ等を合はせると、その分量において、全篇の過半に及んでゐる。解説研究篇は

一 経文 二 ヲト点 三 仮名 四 音韻 五 特殊な漢字の訓法 六 文法 七 語彙

の七項目よりなり、これに跋文・索引及び正誤表まで付した周到さである。

本書はもとより小川本願經四分律古点そのものの研究であるとはいひながら、一方では氏の従来の研究の結集応用の場であり、かつは旧説に対する批判是正の場であり、従つてまたユニークな新説の展開の場でもあり、それは即ち古訓点を通じて国語学全般にわたる一つのまとまつた成果であるともいひ得ると思ふ。

二

第一部本文訓読篇は甲乙兩巻の本文を上段に掲げ、下段にその訳読文を示したものであつて、前述の如く各巻別に校異を明らかにしてある。上段の本文は紙数及び行数を明記してあり、下段の訳読文との対照が容易であることも有難い。全部で九十六ページの大部にわたるが、本古点に関する調査では、従来これだけ完備した訳文を掲げることが種々なる理由から、不可能であつただけに、得がたい貴重な資料となつてゐる。この訳文を通して読者は比較的案にその内容をも探知することができるからである。この様な訳文の正確さを示す為には上段の本文を写真版にするのが最も完備した方法であるが、それは種々の事情から困難であり、こ

の際望む方が無理である。

さて訳読文は訓読可能な部分に限られ、甲巻は全部にわたつてなされてゐるが、乙巻は頭初二枚目二十行目までの別点の部分と、十七枚目以降の加点の不明瞭な部分とにおいて、これを省略されてある。結局甲乙兩巻を通じて、訳読された部分は三十八枚一千五行にわたるものとなる。これを斯道文庫本の一卷二十七枚六百三十四行に比べると、分量の上からも遙かに優位に立つべき資料であることがうなづける。次には加点の現状であるが、巻頭に掲載された乙巻の写真版によれば、かなり明瞭に読みとられ得る。白点がこの程度に撮し出される資料はまづ上の部といつて差支へないであらう。これに比べると、斯道文庫本の白点は相当稀薄になつてゐて、その殆どが写真版に影出されうる底のものではない。この事実もまた小川本が民間に存する本古点の中では、最も秀れた資料の一つであることを物語つてゐる様である。

已述の如く、小川本の原点を見る機会を持たない私には、訳読文について強い意見を呈出する資格もないわけであるが、大坪氏がこの訳文を作るにあつて、いかに苦心されたかといふことは冒頭の凡例における行届いた表記上の説明を一読しただけでも察せられるのである。しかも一方では「解説については思はぬ誤読を犯したところもあらうと思へば不安である」(一八二頁)と述懐してをられるあたり、まことに謙虚そのものである。氏は曾て「訓読された訳文については、いかに学者的良心に基いて、その正しさを信じて発表しても、他からは明らかに誤読と思はれるものがある。訓点といふものはかういふものなのである。従つて読み下されたものは、もはやその人の研究物であつて、訓点資料そ

のものではない。「古副点の研究」について——国語学二八・六四（四）といふ意味のことも述べられた。けだし名言であらう。にもかまはらず、氏の訳文にはその様な危惧の念を懐かせる所が殆ど無いといへるのであつて、それは氏自身の緻密で、几帳面な性格と、深い学問的造詣からする確なる推読の然らしめる所と考へたい。

訳説文の中で多少問題になると思はれる部分を気づくがま々に二三列挙して見る。

何(を)以(ての)故(に)、十僧に満(たぬ)(不)(を)以(ての)故(に)なり。(二六甲一11)

下の「故(に)なり。」との呼応上からは、「何(を)以(ての)故(に)とならば」または「故(とならば)」と補読するのが原則的ではないだらうか。(三六一〇行目・甲216も同じい。)

外の諸(の)乃師に受ケ学ブ弟子すらも(二六六一行目・甲812)

「学ブ」は活用語尾が仮名ではあらはれてゐるやうであるが、四段活用の例とすれば最古の部類であらうか。どちらかといへば「学ブ(る)弟子」と上二段活用連体形を生かしたい。

医道(を)学(び)しむべき(当)と。(四〇〇八行目・甲209) 同様にして「学(び)しむべき」とありたい。

病(は)何(に)從(ひ)てカ起リし(四三三二行目・甲215) 「病(は)何(に)從(り)てカ起リし」の方が自然ではなからうか。(四五八行目・甲2217も同じい。)

患(して)より(来)爾(一許)時(なり)たり。(四三三五行目・甲2116)

「一許時なりたり」は「一許時(に)なりたり」ではないだらうか。「なり」は指定の助動詞ではなく、動詞であるから、助詞「に」を補読したい所である。「ふじの山のけぶりたふすなり」(一四三三)の例で言及された所と同じではないだらうか。(四五六一行目・甲2218も同じい。)

彼(を)宝(を)もち(て)塞(を)作ル(八〇八一〇行目・乙16) 「塞(に)作ル」であらう。

主として補読の箇所における疑問点であるが、これ等の訳文が、もしそのまゝで良いならば、解説研究篇等において一往の説明が下されるべきものと思ふ。序ながら、

房(の内)臭(り)穢(れぬ)。余(の)比丘(問)は(く)「房(内)何(を)以(て)ぞ臭(き)。」(二六六七行目・甲1316)

時(に)諸(の)比丘(治)さ(き)ヌ「未(た)皮(を)得(たり)。」(六六一三行目・甲318)

に見られる「臭(原文臭)」の訓クサル・クサン、「治」の訓ナホス(?)・ヲサム等も統一の欲しいところである。更に無理な注文ではあるが、

革履(を)脱(が)ず「不(一六六一七行目・甲823) 革履(を)脱(ぎ)て(一七二二行目・甲825) 革履(を)脱(ぎ)とき

「時」(一七二四行目・甲912) 等はヌクと清音にしておきたい。尤も類聚名義抄(観智院本)ではヌクと濁音になつてゐるが、猶後世風であらうと思はれる。

ミスプリントと思はれる点の多くは正誤表によつて正されてゐるが、猶冒頭から二三挙げれば

少方便(を)開すること聴したまへ。』とまうせ。』(三六一
二行目) 大戒(を)受(くる)こと得ムと聴す(六六一行
目)畜(す)応(からず)。(一三六一六行目)

等明らかに脱字または誤記と認められるものがあるが、真にやむを得ないもので、指摘するさへ無意味であるからあとは省略する。

以上原文を見てゐない者として、強ひて瑕瑾を求めるかの如き態度はたゞ札を失することを恐れるばかりである。もとより氏の精緻な訳文の全体からすれば、問題にならない希少なものであつて、それよりも、これほど克明に古点の訳読を再現せられた苦心とその功績は高く評価されてよいであらう。私など、訳文を読みつつ、思はずその多少風俗的な内容に好奇心さへそそられたくらいであつた。

三

第二部解説研究篇は本古点の調査研究の成果であり、国語学的に七項目にわたつて論述されてある。

一 経文

小川本願經四分律古点の主として体裁についての詳細な解説である。訓点資料の説明としてはこれで十分であらうが、内容の概略について具体的な説明が少しは欲しいやうな気もする。

二 ヲト点

いふまでもなく、本古点における生命に関するもので、極めて重要な意義を持つ。然して従来の研究が、この方面において十分であつた点を六箇条において補正し、系統的に西墓点の祖点とも関係ありと論証されたのはたしかに一つの躍進であつた。六箇

条といふのは

- (1) 「ベシ」を示す左中の「ノ」の存在
- (2) 「アル」を示す左中の「レ」の存在
- (3) 右下にある「ト」の点が人物の呼掛に兼用されること。
- (4) 従来「ベシ」の点と見られた右下の「へ」については「ト・テ」の点の合したものであること。
- (5) 「者」字を以て体言を指定する左下の「〇」は「トイフへ」であつて、従来の「トへ」ではないこと。
- (6) 右中「〇」は従来明らかでなかつたが、「トイハバ」であること。

であるが、その殆どは正しいであらう。(1)と(4)とは相対的なもので「へ」を大矢博士以下「ベシ」と認めてゐたため、(1)「ベシ」が不明のままであつた訳である。(2)は斯道文庫本の場合、いづれも明らかでなく、同じく「アリ」の点である左側の「丨」と混同されてゐた様である。氏が引用された斯道文庫本の例文に誤りがあるから、左に正しいものを掲げる。

若畜生の命、変化すること(能(はず)「不」あるもの
「者」の命(を)断(ち)ツルときには犯一戒しぬ。〔斯7-4〕
(一〇〇へ)

(3)の「ト」の点については表音的ではなく、表意的なものとして解してをられるが、助詞「ト」本来の機能から云つて、表音的で差支へない用法とも考へられる。尚、これについて鈴木一男氏の「初期点本所見の呼掛の『と』について」(訓点語学会昭和三十三年六月十日研究発表会)といふ注目すべき発表があつたことを紹介させて頂く。(5)は結句注釈体の定形である体言を「者」字

で指定する際、トイフハ・トハ・トイハのいづれに訓まれたものかといふ問題になる。特に前二者のいづれを取るべきかといふことになる、決め手がない様である。勿論トイフハはトハの原形と見てよいため、この場合は(6)の「トイハバ」の○符との対応上一往トイフハのお説に従ふのが無難であらう。但し注釈以外、例へば

天来(り)、龍来(り) 鬼神来(り)て 我を供養すとい

フは此式又摩部ニ(あらず)「非」。(斯78)

の如き所では決して○符を用ゐない。ともあれトイフハをあらゆる他本にまで画的に用ゐることは猶種々なる問題があらうかと思はれる。トイハの成因についてトイフハ√トイハとされた説(「再び法華義疏長保点について」(上) 島根大学論集第八号二四べに再論)については稲垣瑞穂氏の「トイハ」の源流について(訓点語学会昭和三十三年六月十日研究発表会)といふ注目すべき反論があつたことを付記するにとどめる。(6)のトイハバは卓絶した新発見であり、何もいふことはない。以上の中には既に氏の書評「古訓点の研究」について(国語学二十八・六八・六九べ)において指摘されたものも含まれてゐる。

三 仮名

まづ仮名字体表(二〇八べ)を掲げ、特にカ・ツ・衣の字体及びモノを示す略符号、更には「川」及び「万」に似た不可解な符号等につき新しく観察された所が述べられてある。その中で「ツ」の字体は斯道文庫本にも用ゐられてゐるが、これが願經四分律古点に挙げられず、反対に甲・乙両巻及び斯道文庫本にない川のくづれた字体及びタリ・タルの略符号だけ収められてゐるのは不審である。(一〇九べ)とあるが、ツの字体「」は大矢博士の願

經四分律古点にも二つだけ表に収められてゐる。然し他の多くの「川」は乙点などに用ゐられたものの混入であらうか。但し聖語藏本では甲点にも極く稀にはこの字体が用ゐられたらしく、二十七卷十一枚目(大矢博士の透写抄出による)に

人を教(て)堅(く)爛墜に住(せ)シメツル

と訓める箇所があり、傍線のツは明らかに「川」の字体である。

「衣」については既に書評「古訓点の研究」について「中でも御指摘になつた所、私も斯道文庫本について確認済みである。十一枚二十五行目は字数のつまつた箇所であり、氏もお認めのように白点がやゝ稀薄で、特に第三番目の「衣」において甚だしい。シテの略符号「フ」はセヨの「カ」の見あやまりであつたらしく、お説の通りである。

四 音韻

Ⅰ漢字音とⅡ国語音との二つに分けられてゐることは当然である。

漢字音では、頭音にア・ヤ両行のエを区別してゐること、類音字によつて清濁を区別してゐること等が例示されてゐる他、尾韻の表記法等について述べてをられるが、特にいふべきものはない。

国語音についてはアハヤウ四行の仮名遣の正確なことが述べられた後、ツクエ(机・案)のエは歴史的に正しい仮名遣であり、ツクエの表記はツクエと書くべき所を和名抄の編まれた承平頃に誤つたものであるといふことを提唱されてゐる。音韻変化の方向として唇音の退化によつて we√je であるが、エ・エの発音上の混乱から来た表記上の誤りであると見てをられるのである。こゝに

おける論は研究全体を通じても出色のものであり、仮名遣研究上からも真に割目に価する所であらう。氏の傍証とされる元慶七年におけるヲ・オの混乱(暗オグラキ―地蔵十輪経元慶点)延喜九年におけるキ・イの混乱(用モチイル―蘇悉地羯羅經延喜点)は、いづれも音韻変化の方向に沿った表記上の誤りであるのに反し、時代は下るとはいへ音韻変化の方向とは逆の表記上の混乱を認める点がやゝ氣にもなるし、更には上代の用例でも欲しい所であるが、平安朝頭におけるツクエの仮名遣は一往認められてよいものであらう。なほこの事は後述される「蹴る」といふ動詞の古形が平安朝にコユ(ヤ行下二)からコユル(ワ行下二)に変化した過程、更にはそれが上代でクエ(ワ行下二連用)であつたことと思ひ合はされて面白い。

その他補オキヌヒ(u-o)上ヌボラ(ず)〔不〕(u-o)上(の)ブル(u-o)等u母音の優勢を示す例や、塞フタグ・フサグ(t-s)拾ヒロフ・ヒリフ(o-i)の兩例の指摘など注目すべきであらう。

五 特殊な漢字の訓法

1、若・為以下十九項にわたつて漢字の訓法を示してある。特に「当」字をマサニ……スベシと再読する最古の例、「可」字をアニと読む珍しい例、「教」字をニラシヘテ：セシムと読んだらしい例等啓発される論に富む。特に本古点以外の百論天安二年点・大乗広百論釈論承和元年点・大般涅槃經治安四年点・法華經方便品第二古点・金剛般若經讀述仁和元年点・法華經玄贊卷三・法華義疏長保四年点等、氏の直接調査を経た古点本の例が縦横に引用されてゐて、蘊蓄の深さを示してをられる。

若字のついた条件法で、f.「用言の連用形にシテハを添へるもの。」(一七べ)は斯道文庫本にあると指摘されながら用例が挙つてゐない。多分

若先ツ出家の人に食をも与(へず)〔不〕しては我終に食せじ〔不〕。(斯19 21)

の例などがこれに当るのであらうか。次の

若比丘尼染汗心有り……此八事ヲ犯(し)しては、比丘尼に(あらず)〔非〕「釈種女に(あら)ヌ〔非〕是が中に盡形寿マに犯すこと(を)得(じ)〔不〕」(斯11 3)

は少し疑問の点もあるが、連用形にテハを添へた例ではなからうか。

5 豈・可の条で「可」字をアニと訓んだ例を示し、アニは肯定にも用ゐられた副詞であり、その意味は恐ラク・多分に近かつたと推定された点等は注目すべき所であり、更に「アニを受ける結びはメヤであつたのが、いつしかムヤになり、文語表現の主体がヤを離れてアニに移動していつたのであらう。」(一二四べ)と結ばれたあたり、豈の意味の変遷に関する一つの回答であらうが、論も佳境に入つた感がある。

六 文法

諸品詞及び接辞、文章法(提示語及び例置法等十項にわたつて述べられてある。)

動詞では特に、動詞「蹴る」の古形コユの連用形コエテの例を得て、石山本大智度論第三種点の連体形コユルと共に、これがヤ行下二段活用であつたことを確証してをられること。動詞の中で特定の助詞を取るものと取らないものがあり聴をユルスとよむ場

合にも——コト聴スであつて、従来の訓法に見られた——コトヲ聴スは誤りであると指摘されたこと、サ変の特殊用法として不肯のよみ方アヘニス・カヘニスがある(国語学三十二集に詳説)こと等新見に富む説が展開される。サ変動詞の用法の中で、C「——スといふべきを——シテスといふもの」における

133 ……増^増しても(せず)「不」減^減しても(せず)「不」(甲 2 20) (一三四べ)

は「増す」も「減す」も四段活用であるから、用例として適當でない様である。それとも——スの語尾はその様な活用の種類とは無関係なのであらうか。

形容動詞タリ活用の条に斯道文庫本に文選読みのある所を三箇所指摘されたが、これも大きな発見であつて、従来の誤読を訂正されたものである。唐一捐の説明で、「右にムナシクの仮名があり、その下に『エニ反』と書き付けられてゐる」(一三六べ)とあるが、實際は遙か上の欄外に「江仁反」と書かれてある。音註がこの様に離れてゐるから、この例など一寸問題があると思ふが、その他の「脚一鉄とフミナメして・捫一摸とナデ」は正しいであらう。これは既に「古訓点の研究」について(国語学二十八・六九べ)の中で御指摘済みのことである。但し、「タリ活用の成立が後れた原因の一つは文選読みの流行にあつた。」(一三七べ)は少し大げさな感じがする。彼の三藏法師表啓古点等でも文選読みとタリ活は対等に存在するから、寧ろタリ活用の一変形と見るべきではなからうか。小川本でも「了了にして解(る)可(し)」(四べ・一五行目・甲 2 21)「ワキワキにして」と訓むやも知れず。忽然に大に(六四べ八行目・乙 8)等助詞ニの勢力

が強く、根本的には助詞トの性格及び機能によるものと考へたい。助動詞ではシム以下十六種について述べられてある。特に推量のマシの用法をめぐる説明は詳細をつくり、(巳字のヌ・タリ・と訓読される事実と共に)一般古文の解釈にも参考となる所大であらう。指定の助動詞タリは形容動詞タリ活用と共に力の注がれてゐる所であるが、「終止形のタリは管見では地藏十輪經元慶七年点に始るやうである」(一四八べ)として用例を挙げて頂いたのは有難い。然し西大寺本金光明最勝王經古点にも既に

減と道との為に本たり(卷二ノ二、研究乾二六べ一八行目) 現の「為」閻羅の「之」長姉たりと、常に青色の野蚕の衣を著たり(七ノ十五・一三五べ一七行目)

の二例があつて、ヲコト点(右下の「」)で示されてゐるのであるが、元慶点の例と比較していかであらうか。

助詞は格・副・係・接続・間投・終・並列の七類二十九種について述べられてある。一つ一つの用法を簡条書きにし、次にその例文を掲げ、井然たる形式のもとに論じてをられる。特に格助詞ガ・ノ・ヲの論には力が注がれてゐる。ヲの用例中C「ニに通ずるもの」については、「ある種の動詞に用例の集中する傾向があり、訓点語では資料の關係もあつて、問フ・答フ等に例が多い」(一五六べ)とある。尚次の例

彼人多(かる)住処にして「於」虱^{シラト}を拾^ヒて地を棄^ヒつ(八〇 べ三行目・乙 15 25)

における傍線の部分はどういふ意味であらうか、説明のほしい所である。

七 語彙

小川本古点における実質語を品詞別にして、それぞれ五十音順に排列してある。体言六十種・動詞約九十種が中心で、少数の形容詞・副詞及び接続詞・その他となつてゐる。既に引用文の中で重複したものもかなりある。例によつて気の付いたこと二三

374 ガマ(蒲) カマが正しい。蒲カマ(観智院本類聚名義抄)

393 ツツミ(様) 「様」字は竜龜手鑑に四個の類字があり、

「様」の異体であることが記されてある。「様或作房玉文」頭也。今從巾同四。」とあり、校異における「懐」子の古体であることが分かる。頭巾であることに違ひはない。

488 ヌヒツク(縷)

竜龜手鑑を取り出した序に、「縷」字を探ると「音隠縫衣相著也。」とある。別に異体字ではないらしい。新選字鏡の虫食ひの部分も恐らく「相」字の類であらう。意味は自明である。

496 ハヅル(剝リテ) 靈異記上十六様訓註がある。興福寺本はヅに当たる文字不明。但しハヅルが正しいであらう。靱色申メ ハヅル(観智院本類聚名義抄)

跋文・索引(二部のみ)・正誤表については省略する。

四

以上、大坪氏の御研究について、杜撰ながら紹介を兼ね、蛇足を加へさせて頂いた。既にお断りした様に見てゐない者として、まことに靴を隔てて痒きを搔くもどかしさであり、氏もこれくらゐの書評では恐らく御満足でないと思ふ。のみならず私の述べたことの中にも、誤解や誤謬の爲に、かへつて氏に御迷惑を

掛けた点がなかつたかと恐れる次第である。

思ふに、大矢博士の本点本に関する調査は、大正八、九年の交に着手されたものであるから、今を去る約四十年前以前のことにする。その間に家父の斯道文庫本の研究があつたが、これは分量も少く、不明の点が猶かなり残されてゐた。然し今回の大坪氏の研究はその資料の秀れてゐることと、訓点学の進歩と相まつて、更に一段の精緻さを加へ、旧説を是正し、飛躍的な成果を挙げられた。四十年の歲月は人生においても決して短いものではなく、現に研究者の世代も改まつた感が深い。然して、その年齢層が次第に若くなり、潑瀾たる肉体的生理的条件と鋭利な洞察力によつて、新資料の研究はもとより、先人の一度開拓した資料を再三精読反芻することにより、著しい斯学の進展を見てゐることも事実である。大坪氏の研究もその代表であることもとよりである。

総ページ数百八十八、謄写刷りの本書は量においては必ずしも大部なものとはいへないが、その内容の充実してゐることに就いては、決して他に遜色のあるものではない。正しく斯学における一服の清涼剤であり、爾後の研究の一拠点となり得る資格を備へたものである。まことに訓点語と訓点資料別刊第一を飾るにふさしい好論考といふべきであらう。——一九五八・七・五——

(九州大学文学部助教授)

訓点語と訓点資料別刊第一(第九輯)

小川本願經四分律古点 大坪併治

昭和三十三年一月十五日発行(非売品)

——訓点語学会員に頒布——

発行所 訓点語学会(京都大学文学部内)